

平成 29 年 6 月 6 日

特定非営利活動法人 日本高血圧学会理事長 伊藤貞嘉
減塩委員会委員長 土橋卓也
特定非営利活動法人 日本高血圧協会理事長 荻原俊男

報道関係各位

日本高血圧学会・日本高血圧協会

毎月 17 日を「減塩の日」に制定

特定非営利法人日本高血圧学会は日本高血圧協会をはじめ関連団体の賛同を得て毎月 17 日を「減塩の日」とすることを決定し、4 月 28 日のプレスセミナーにて発表いたしましたので報告致します。

全国に 4300 万人いると推定されている高血圧およびこれに合併する循環器疾患・腎疾患等の予防・治療において減塩対策は大変重要であります。日本高血圧学会は、これまで国民に対する啓発活動を行うとともに、関連学会や医師会、栄養士会などとともに食品の栄養成分表示における食塩相当量表示の義務化の要望書を関連省庁に提出し、実現するに至りました。

2013 年からは、優良で美味しい減塩食品の普及を目的として、「減塩食品リスト」を日本高血圧学会のホームページに掲載してきました。2017 年 4 月時点で、25 社の幅広い領域の食品からなる 156 製品を掲載しています。掲載品については、販売実績調査を行っており、2013 年から 2016 年までの相対的減塩量の累計は 2,547t となっています。日本人全体の 1 日の食塩摂取量は約 1,000t と推測されますので、減塩食品リスト掲載品は、2 日半分の食塩削減に貢献したことになります。

また、減塩食品リストの品目が 100 製品を超えた 2015 年より、特に減塩に貢献している製品を対象に「減塩食品アワード」の制定・授与を開始しました。第 1 回（2015 年）には 10 社 18 製品、第 2 回（2016 年）には 7 社 11 製品、第 3 回（2017 年）には 8 社 12 製品に金賞の授与を行っております。

これまで、5 月 17 日を「高血圧の日」と制定し、活動を続けておりましたが、この度、減塩啓発活動を全国展開する目的で毎月 17 日を「減塩の日」として制定することと致しました。「減塩の日」に合わせて医療機関や医師会、自治体などによる市民公開講座や各種啓発イベント、食料品店における減塩食品フェアなどを開催して頂くことで国民レベルでの減塩の普及が促進されるものと期待しております。

日本高血圧学会と日本高血圧協会は「減塩の日」制定を機に、国民の健康寿命延伸のため、減塩の啓発推進にさらに努力してまいります。

以上

お問い合わせ先：

特定非営利活動法人 日本高血圧学会事務局

住所 113-0033 東京都文京区本郷3-28-8
日内会館2階

電話 03-6801-9786

E-mail office@jpnsh.jp